

令和7年度第1回史跡小田原城跡御用米曲輪戦国期整備検討部会

日 時：令和7年8月19日（火）午後1時00分～午後4時00分
会 場：おだわら市民交流センターUMECO 会議室4
出 席 者：小野部会長、小沢副部会長、中島部会員、宮内部会員
コンサルタント：（株）文化財保存計画協会 佐藤特任主任研究員、山田研究員
事 務 局：文化財課 小林課長、鈴木副課長（史跡整備係長事務取扱）、
佐々木副課長（埋蔵文化財係長事務取扱）、中村主査、三浦主査、
伊藤（千）主査、伊藤（聡）主任
経済部小田原城総合管理事務所 相田係長
建設部みどり公園課 中野主査

【現地視察】

【開会あいさつ】

【資料の確認】

【会議の公開について】

議事

（1）報告事項 前回部会の決定事項について

事務局

まず、お手元の資料2、令和6年度第3回部会にて決定した平場南側の整備案、遺構が確認されている範囲と連続性が想定できる範囲での整備案になる。前回部会にて平場南側の整備案を3案提示して、こちらの案に決まった。続いて資料3、こちらは令和6年度第3回部会にて採用された個別遺構の整備案の一覧になる。前回部会にて個別遺構の整備案について検討を行った。今スクリーンに出ているのは前回の資料になる。こちらの前回部会で、これは例として石材を用いた遺構を出しているが、それに関連する遺構情報を出して、それに対する課題を出し、それに伴う整備手法をいくつか挙げて、その中のどれにするか、何例か挙げた整備手法の中から採用するものを決めたのが前回になる。それらをまとめたものが資料3の一覧表になる。こちらにいま挙げた各対象となる遺構とそれに対する課題、どの整備案を採用したか、それに対するメリット・デメリット、先ほどの第3回部会で採用された整備案をまとめたのがこちらになる。二重線が中央にあり、右側に今回採用した整備案を各遺構に当てはめてみた場合とそれにより見えてきた新たな課題を書いている。こちらの二重線より右側については、審議事項イの「御用米曲輪平場南側の整備案について」で説明したいと思う。（1）の報告事項については以上になる。

部会長

私が伺いたいのは、今日建物の遺構の検討をするということだが、整備をするときにもう少し確認したいのは、建物の範囲をどこまで表示するのかということ。それから礎石が残っているもの、抜き跡だけがあるもの、どこまでを表示するのか。足りない所はやらないという方針だったと思

うが、そのあたりの確認をしていただくと、この後の建物遺構の検討をするときの条件になってくと思う。それからもう一つあって、試案の資料にもあったと思うが、発掘遺構から見た建物の規模や表現と、整備するときに建物に対して機能的な名前を用意するのかしないのか。これは結構大きい話題だと思う。そのあたりのこれまでの確認事項が共有できれば、それをベースにした上で今日の建物の検討をしようかということだと思う。その辺はやっていただけるか。あるいはコンサルタントのほうでやってくれるのか。

コンサルタント

この後、実際建物の図面を見ながら説明させていただく。

部会長

個別にやるのか。

コンサルタント

一気にやる予定でこのまま続けさせていただく。

事務局

次の審議事項のほうで建物遺構について審議させていただくので、その際に今部会長が言ってくださったところを踏まえて報告できたらと思う。

部会長

わかった。ではせっかくなので、これまでの建造物の検討状況、これに沿って今言ったことを意識しながら報告してくれないか。

事務局

はい。

（２）審議事項

ア 建物遺構について

事務局

それでは続いて（２）審議事項建物遺構について、資料４－１をご覧ください。

令和６年度の部会にて、平場南側の石組水路に囲まれた空間における建物の範囲のことが課題に挙がった。文化財保存計画協会に検証を依頼して、その検証内容を元に副部会長と文化財課の三者で協議を行った。その検討内容について、事務局とコンサルタントから報告したいと思う。

まず資料４－１だが、これまでの建物の検討状況になる。資料の左側が、戦国期整備範囲の建物遺構に関わる情報、その下が各建物跡の遺構情報ということで、発掘調査報告書から各建物遺構に関する情報を抜き出したものになる。資料右側にある、上の方が原案ということで、こちらは報告書で報告されている建物の検出状況である。下の方が部会長案ということで、シンポジウム

で提示されたものを加筆して出したものになる。これらの経緯を踏まえて、今回副部会長・コンサルタント・文化財課の三者で検討したのが資料4-2になる。ここからはコンサルタントのほうに説明していただく。

コンサルタント

続きを説明させていただく。まず資料4-2のほうで、建物の検討についてということで、平場南側の面について全体図をお示ししながらどのように建物について考えたかというところを、順番にお話させていただく。

まず14号礎石建物跡についてだが、7尺2寸を中央間とし、左右が6尺5寸で2間ずつ並び5間となる母屋と四面の庇の平面形状が検討でき、区画内で最も大きい建物であることから会所ではないかと想定した。建物の周りに3号切石敷遺構が来ており、建物から庭園を鑑賞した可能性が考えられる。3号切石遺構脇に動いていない礎石があり、こちらの礎石をいかすと、建物としては水色と黄色い庇で示しているが、庭園側にもう1間分伸びる可能性があるのではないかと考えた。またこの建物の北側には母屋と同程度の空間が展開すると考えられており、儀式的空間の広場ではないかと考えられ、こちらの切石敷遺構があるが、北の範囲はぎりぎりの範囲まで建物が及ぶということはないのではないかと考えている。

次にその南側にある16号礎石建物跡について説明させていただく。こちらは東西6間、南北3間で、周囲に縁がつき、14号及び15号建物と接続する。先ほどお示した会所ではないかという14号と、以前から湯屋ではないかと言われている15号と接続するのが16号礎石建物跡ではないかと考えている。のちに11号掘立柱建物跡に建て替えられるが、11号掘立柱建物跡は再検討し、一段階新しい時期の遺構と判断されたので、全体の範囲の中での時期としては16号礎石建物跡が該当すると考えている。また、後ほど詳細図でお示しするが、柱の並びに食い違いがあり、その結果から2つの部屋に分かれるのではないかと想定している。どちらが居間でどちらが寝間かという判断は難しいが、またあとで詳細図にてお示しするが、こちらの庭園側のほうに礎石列があり、あがり縁と考えられる礎石がある。そして寝間側のほうが大きいほうが良いと考え、今時点では庭園側のほうが居間ではないかと考えている。部屋の割合は建物内部の痕跡がほとんど見られないため実際はわからないという状況である。先ほど説明した14号と今お話ししている16号の間の空間は中庭になるのではないかと考えている。

次、湯屋の15号礎石建物跡について説明する。東西2間南北2間で北側に東西1間南北1間の付属屋が伴うと想定している。4号切石敷遺構は24号石組水路と連結すること、切石敷の6号井戸と近接することから床のある湯屋ではないかと想定している。6号井戸側にピットがあり、下屋や差し掛けが付属した可能性も考えている。土壌分析の結果からは、便所ではないというふうに判断している。

次に、12号礎石建物跡について説明する。こちらは調査成果より、東西5間南北3間の建物と想定した。狭間石が確認されており、北側は壁構造ではないかと考えられることから、狭間石のないほうが開口部ではないかと想定している。柱の列が水路のぎりぎりの所まで及んでいるので、あまり屋根は大きくないのではないかと想定している。

次、13号礎石建物跡について説明する。調査成果より、東西5間南北3間と想定した。床面

は不陸調整のための盛土があり、硬化していないため土間ではないと想定している。北側の5号井戸は、時期が古いので13号礎石建物跡とは共存しないということがわかっている。

次、庭園のほうの9号掘立柱建物跡についてである。調査成果から東西2間、南北4間の建物と考えた。配置と南東の柱だけが礎石建ちとなっており、池に張り出す形状から庭園鑑賞のための建物と想定される。また、棧敷殿自体が景観を構成する要素であると考えている。資料4-2の説明については以上である。

次のページで、細かい部分について詳しく説明させていただく。まずは14号礎石建物跡に関してだが、先ほど説明したこの部分、孫庇として伸びるか向拝として伸びるかというところが、こちらの赤い、動いていないといわれている礎石をいかすとどのような形になるかというところを考える必要がある。また、こちら側、14号礎石建物跡の特徴でもある礎石の間に石列が確認されており、点線の部分が抜けているが、端と端があるので連続するのではないかと考えていて、この部分は壁が付くのではないかと想定された。

14号の次、16号の間の所であるが、この部分は建物の間に礎石のような石が点在しており、軸線を通る部分があるということから、今回の案では接続させていただいた。次、16号礎石建物であるが、先ほどの2部屋に分かれるというのが、こちらの柱列の食い違いの部分である。また、こちらに等間隔に並んでいる石があるので、この部分があがり縁ではないかと想定される。あと石列があり、ここは雨落ちの縁石になるかもしれないということで、似たような形状がこちらのほうにも石列として確認されている。

15号礎石建物跡の差し掛けがつくのではないかとという所は、遺構図を見るとピットがいくつかあるという所で考えている。

次、12号礎石建物跡であるが、こちらの建物でも狭間石のような石が確認されている所があり、そこからこのあたりが壁になるのではないかと考えている。特にここは水路にかなり建物の礎石列が近接しているので、先ほどお話ししたように屋根は小さめの建物と想定される。

次、13号礎石建物跡であるが、先ほどの12号と比べると水路と建物の間に空間があり、12号礎石建物と比較して屋根が大きくて軒が深い建物ではないかと想定した。

次のページ資料4-4は、掘立柱建物跡の拡大した図になる。

その次の資料に、今説明した内容について課題点があり、それについて説明する。まず資料の上側、全体的な課題点ということで、先ほど部会長からも話があったが、建物に特定の名称を付けるかどうかというところで、全国の他の整備事例では「〇〇号礎石建物跡」という呼び方をしているところもあれば、「会所」とか「常御殿」と名称を付けているところも色々あり、設定した名称に解釈がつかれてしまう可能性はあるが、活用の観点から考えると名前があったほうが説明しやすいが、日記等から建物名や部屋名が出てくると扱いやすいが、今は特定できるものがないという状況である。次に、礎石や抜き取り土坑など、建物の痕跡が少ないという状況があり、検討が難しいというところがある。次に、庭園がどういう建物と存在し、空間を更生していたかという視点で検討する必要があると考えている。次に、12号と13号の建物だが、共に14号が会所と考えるのであれば奥の空間ではないかと想定できるが、間の部分が大きく削平されており、2つの建物の関係や周囲の状況がわかりづらいというところがある。また、この遺構で火処が確認されていないので、明確に台所など役割を設定できる建物がないというのがもう一つの

課題である。今回建物中心に整理したが、砂利敷・玉石敷が空間構成にどのような影響を与えるかというところは、また分類を見ながら検討が必要と考えている。

次に、個別の建物の課題の話をさせていただく。いちばん大きい14号の建物だが、3号切石敷遺構脇の動いていない礎石を生かし、庭園側にもう1間分伸びるか検討できる可能性があるが、孫庇を想定すると建物自体の柱の軸線とは少しずれてしまう。部分的に拡張していたか、どのように拡張していたか検討する必要がある。

次に16号の礎石建物跡だが、今回柱の並びに食い違いがあることで2部屋に分かれると想定したが、内側の遺構の情報が特にないということで、実際この分かれているラインをどちらに向けるか確定的な情報が無く、検討が難しいところがある。あと今の建物範囲の場合、石組水路が下にもぐっていて、底石のない部分が建物の下に来ると考えると、19号石組水路が16号礎石建物の下に来て問題ないのかが課題と考える。

次に湯屋と考えている15号礎石建物跡だが、ここは元々湯屋ではないかという話は出ていて、更にそこから発展して、湯あみや脱衣の場所をどのように考えるかが課題になるかと思う。淋汗茶湯（りんかんちやのゆ）の文化から、この湯屋がもてなしの場所であるということを含めて考えると、部屋の構成で隣の16号礎石建物跡のどちらが居間でどちらが寝間かという話に対しては、寝間と必ずしも隣接していなくてもいいのではないかと、またはおもてなしのために会所から直接アクセスすることもあるかと考えられる。

次に12号礎石建物跡であるが、この建物の機能が不明であるということが大きな課題である。また水路が近く、軒や縁が出ないということと、柱本数が多いため束柱（つかばしら）である可能性もあるが、床ではないかと推定している。狭間石（さまいし）や礎石が集中する部分は、壁となり土間の可能性もあるのではないかと今の情報から考えられる。

最後に13号礎石建物跡であるが、こちらも建物の機能が不明であり、弊社の検討段階ではここが台所という想定をしていたが、火処も無いし、水関係の遺構もないことが課題である。12号礎石建物跡と比較して、屋根が大きく軒が深いことが想定され、12号礎石建物跡よりも格の高い建物だとすると、奥向きの建物と考えられる。またゾーニングとしても位置的にはそのように考えていいのではないかと副部会長からアドバイスを頂いた。駆け足になったが、説明は以上である。

部会長

ありがとうございました。ちょうどあと1時間しかないが、問題点は今の4-5のあたりにまとめて書かれていたが、これを全部やっていくのは難しいので、最初の4-2と4-3あたりを使いながら、まず一つ確認したいのが、間取りは大体この場合はほとんど礎石が残っていないので元々無理だという世界だと思う。であるので、その場合にせめて建物全体の規模、それから母屋と庇、その関係がきちんと反映されているかどうか、そのへんの議論を最初にやりながら進めたいと思う。それは当然のことながら、最終的に整備をするときに建物範囲は恐らくするでしょうという話はこの前からやっているが、そこでは間取りはしないと断っていたと思うので、間取りを今心配する必要はない。もちろん性格を考えるうえで間取りがわかれば一番良いが、それはやらないという風に考えると、そこはまだ、あまり議論する必要はない。

あとは母屋と庇の部分がきっちりいつているか、それから建物の規模が発掘の成果からきちんと反映されているか、それが最初に確認すべきことかと思う。特にこの4－3のほうが大きくて良いと思う。先ほどの庭園遺構に伴う方はそんなに皆文句ない、4－4のほうについては、そんなに議論がないくらい単純な建物であるのでこれは置いておいて、4－3を材料にして少し議論したいと思う。この中で12号と13号については、ほぼ規模しかわからないということだが、何かこの12号・13号についてコメントがあれば伺いたい。発掘した事務局のほうから、まず建物の範囲の取り方について遺構を見る限りこれで良いのかというコメントが出れば、それをもとにしてやりたいと思うが、どうか。

事務局

12号礎石建物のほうは、検出している石がこの状況であるので、大きくはこれ以上のことは言えないと思うが、狭間石、右から2間目3間目の所の北側にその石が並んでいると、2間目のラインの所に礎石が無いので大丈夫かなというのが個人的にはある。

部会長

大丈夫とは何か。規模か。

部会長

礎石が並んでいる中で、この礎石列に対応するところは狭間石が並んでいて礎石自体がない。それでも建物は建つのかというのが個人的には良くわからないので、ここがこの図を見た時の最初の疑問である。

あと、石組水路の上に礎石が乗るというのは、一昨年見ていただいたL字に石組が回る所でも石組水路の上に礎石が乗っていたので、何かこういうものはあるのかと思うので、8次調査で出たものと関連するものがあるのかなという風に思う。

13号はほとんど礎石も出ていないので、抜き穴ありきで掘っているような気もするので、対角にある石を生かすのであればこの色付きの範囲かと思うが、5号井戸が砂利と土ですごく綿密にずっと埋め立てられている井戸であったので、これは何かということを考えた時にもし上に何か建物、重い構造物が乗ることを想定して埋めているとすればこちらまで来てもいいかなと思っているが、証拠が無いので全くわからない。発掘調査成果から今お示ししていただいている図にコメントを付けるとすればその辺が気づく点かと思う。

部会長

ありがとうございました。

12号と13号についてももう少し考えがあれば伺いたい。

副部会長

事務局にお伺いしたいが、13号のほうは右側に玉石敷がある。12号のほうはドットになっている部分が砂利敷ではないかと思う。この玉石と砂利敷がどう区別されているのか。出てくる所

も分かれていたと思うが。それにお考えがあれば教えていただきたい。

事務局

明確に玉石と言っているのは、裏手の山に面したわずかな空間だったりするので、砂利のほう
は人が上を歩くのを想定している位置かな、玉石のほうは本当に人が乗るのかなというところ
があるような気はする。平面図を作るときにある程度目立つところに砂利とか玉石を付けてい
るが、この辺の砂利は実際見るとそんなに砂利はなかったりもするので、これを砂利敷としてと
るかどうかは少し疑問である。ここは確かに砂利敷があったのでこれで良いと思うが、その
後の31号溝、上で飛ばされている所があるので、その影響も少し考慮しなければいけない
と思う。玉石はこぶし大の石を玉石と言っているので、そんなに広い範囲で見つかっている
わけではないので、難しいが。

副部長

この図の中に入っているところ以外で確認されているのか。

事務局

あまり無い。

部長

基本的に砂利敷は建物の外側ということである。中には砂利敷は無い。

事務局

16号の所は明確だった。確実に建物の中には砂利敷は来なかった。

部長

一つはそれが建物の範囲の根拠になるということで、例えば12号だと今引いている線の
外側、上の方に砂利敷が来ている。溝との間あたりの所に砂利敷がある。一方、右側の
ほう、そこも砂利敷が多少飛んでいるがある。であるから、ほぼ12号についてはこの
規模で、間取りを抜きにすれば確認できる。むしろ13号のほうをどうするのだとい
う感じがする。

副部長

3つしかない。

部長

こういうものをどんな風な形で表示するか、後でまた見えないところというかはつき
りと範囲が確定できないところの整備のやりかたをどうするという問題で議論する。
これをあまり議論しても。

副部会長

13号で気になっている点があって、水路と13号は角度が振れていると思うが、13号の建物の左右にある水路はほぼ平行だと思うが、13号の建物は今引いてある図だと水路とはふれている形で書かれているように思う。3石しかないのだったら（水路に）合うことだってありえると思う。それと、もし軒の出がとかケラバの出がということになると、右側までの水路と左側までの水路の建物との間隔が違っているので、もしかしてもう1個内側の石のほうが実際には規模としては近いという気がする。いずれにしても、あまりにも少なすぎて四角を書く根拠がすごく乏しい。

部会長

四角にする根拠は乏しいしサイズも難しいけれど、今小沢さんが言ったように、12、13の所はおそらく溝に規定されて軸が決まっているはずなので、こんなにそれぞれぶれるはずはないので、12、13はおそらく同じ幅になるだろうし、そしてその溝に規定される形で他の建物も決まってくると思うので、溝、それから建物の軸の取り方は注意して引いてもらいたい。おっしゃったように、13号だけなぜぶれているのだ、という感じである。

そこはちょっと置いておこう。

むしろ、次は結構大変になると思うが、14号、16号、この2つは関わっている話なので、まず14号と16号の関係。では先に14号、会所ではないかと言っている建物について、掘った人間から何か。

事務局

西側は礎石の間を切石がつないでいる状況がある、南側もあって、北側もあって。ここは近世の蔵跡だが、おそらくあるだろうと考えて、礎石のさらに北側にもあるので、少なくとももう1間あるというようなのが西側の状況である。東側については切石敷との距離をどう取るか、先生にもお話を伺ってご意見いただくと真ん中が7尺2寸、この1間を中心に考えた時に左右どういう間をとるかということで建物の構造が決まってくると思った。

中心部分の礎石が飛んでいるので難しいが、礎石の抜き穴が何か所か見つかっているので、それを拾って色付けていると思うので、そうなのかなと思う。あと計画協会さんのお話を伺いたい。

部会長

コンサルタントのほうで、これについて補足があれば。

コンサルタント

一応これは会所という形で想定して、そうするとこの敷地の中では中心の建物であるということ、そして身舎と庇の関係性、それがこの中心の建物にはそれが残っているだろうと思った。つまり、今想定している柱間寸法、7尺2寸、6尺2寸5分、それで割ったときに、7尺2寸という一番大きい数字があくまでこの建物の中心軸にあるということは絶対的だと思うので、7尺2寸を中にして、両脇に6尺2寸5分の柱間を置いたとき、桁行が5間となるということが、身舎

として決まってくるのではないか。ただ、梁間に関しては難しいところで、古代の建物だと梁間2間というのが決まりだが、戦国期、身舎と庇の関係性がどこまで保たれているかは難しい問題で、中世の南北朝時代にすでにそういう形式が壊れているというところがある。そういうことを考えていくと、この建物会所がどう使われていたかを考えないといけないし、身舎の部分の平面構成がどうなっていたのか考えられれば良いが、今回の場合そこまでは難しいので、いま梁間方向は4間ということでひとまず仮に想定させていただいて、周りの庇の部分はどういうふうに配置できるかを考えたところである。そうしたときに、16号建物の大きさ、それから縁のつながり具合を考えた時、あと北側の両端に礎石が合って、狭間石が若干残っているところがある。その中間部分は削平されているので全くわからないが、両端が残っているのそこはある程度範囲として考えられると思った。そういう所もあったので、このような形で建物としての身舎と庇の範囲として考えさせていただいた。それと同時に、南端（東端）の赤い表示をした全く動いていない礎石が重要になってくると思うが、ここもやはり6尺2寸5分の柱間で通っているが、梁間方向の柱筋と若干ずれているので気になる所ではある。この部分が身舎庇から外れた形であるということ、この部分を庇としてとらえると身舎が6間になってしまい、7尺2寸の中心軸がずれてしまう。なので、この礎石が残っている6尺2寸5分を組み込むことはできないだろうと想定している。この部分をどう取られるかということで考えたのが、孫庇がつくか、あるいは梁間の柱筋が崩れているということもあるので、向拝形状のものが取りつくかというふうに考えて、現状お示ししたような色分けで平面構成を提示させていただいた。

部会長

ありがとうございました。南側というか東側、切石遺構がある方の東側がほとんど残っていないので面倒くさいと思う。副部会長、いかがか。

副部会長

向拝はちょっと無いかと。前の時にも2回見せていただいて、2回これがついていて2回とも否定した。動いていない礎石がどこまで信用できるのかを知りたい。

事務局

礎石であろう石があるだけなので。この14号礎石建物は、報告書のときには6尺2寸5分で切っていくと石は乗るので建物の中に入れてあるが、採用できるかどうかかわからない。

副部会長

他の抜き取り穴などを見ても、ちょっと他に比べると小さいかなと思う。これを採用すべきか、無視していいか。

部会長

私は無視したい。もう1つあって、よく残っている南側、16号側をどこまでもっていくかという問題。それからもう1つは西側のラインを緑のラインで止めるのかもう3尺下げるのか。そ

れは先ほどから注目されている狭間石を見ると、ちょうど14号の左下のコーナーが湯屋のほうへつながっていくところがあるが、ここの所に狭間石があってここで無理に曲がっている。ということは、ここまでこの建物の延長が来ている。だからこの3尺か4尺、この部分が底になる可能性はあるので。そう考えないとなぜここで曲げているのかということと、それからここにある程度礎石列があるということがうまくいかないのではないかという気がする。とりあえず西側のラインのところは狭間石が入っている礎石のラインの所で止めているわけであるから、そうするとそこが持っている意味は大きいのではないか。

副部会長

ここまで延びると、屋根が、軒が完全にぶつかる。完全にバッティングしてしまう。これだけ規模の大きい建物で格が高い建物って、軒はどうしても長くなると思う。今この中庭のサイズでもぎりぎりくらいだと思う。

部会長

ちょっとこれは難しい。

それからもう1つ私は、この建物14号が会所だ、切石遺構をメインにするのだということになると、それを正面にするはずだと思う。そうすると、これは今東西軸というか左右に長く棟を取っているが、これは本当だろうか。要するに、北の方はわからないところがあるので、もしかしたら南北軸になっても良いのではないかと思った。確かにこの地域の建物はみな東西軸になっているので、なんでこれだけ違うのだということになるかと思うが、切石敷がメインの景色だとすれば、当然会所としてそれを鑑賞するためセットで作られていると考えたと、できれば私は南北軸というか90度軸を変えたいところである。それと、変にこちらが長くなるが、逆に東側の庇が本当にここまであるのか根拠はないので、縮めてもよいのではないかという気がする。もう少しスリムになる。

先ほどから言っているのはこれを注目したいと思った。ずっと狭間石が入っている縁があって建物のコーナーになると考えると、ここまです母屋にして、このラインのあたりに庇を持ってくる。少し短くなるがここを庇にしたい。ここの庇部分は根拠が無いので却下ということにすると、ここの切石敷きに対して正面を向くと、どうしてもこういう建物になる。ここの庇もこのラインのあたりで止めるか、少しこちらに寄せてこういう方向の棟を走らせたらかどうかという意見である。そうすると先ほどみたいにここまできて、屋根の取り合いの庇がどうなるという話になってくるが、その辺は議論の余地があると思う。そんなふうなことで、これとこれをどかしたい。

(注：14号建物右側の庇を短くして、かわりに下側に伸ばすという内容)

副部会長

おそらく、湯屋とつないでいる廊下のクランクしている図で、6尺2寸5分と7尺2寸の会所と言っているほうにだけ長い柱間がここに入ってしまったというずれがここに出ているものだと、不可抗力で出ているものではないかと思う。

部会長

もう1個、わざわざここにもある。曲がったすぐ隣、半間の所にもう1個きっちりした礎石があるので、あのラインは強いのではないかという気がしている。ただつなぐだけなら、クランクの脇にある礎石1個いらないう話になる、そういう風に思った。別に私、どうしてもこうではなければいけないというわけではないので、議論してこっちのほうが妥当性あるということなら、それはそれで良いと思う。

副部会長

やはり色々な意見は聞いたほうが良い。こちら側を長手にしたときに、すごく嫌なのは広い柱がここに来るとというのが。

部会長

真ん中をどうするかである。

副部会長

そうなのだ。7尺2寸という広い柱間を何と考えるかというのがいちばん難しいと思っている。最終的に、これは絶対できないが、平面を割って考えていったときに、3間3間の9の間サイズの部屋をどこかに取りたいイメージではある。

部会長

首都圏のやり方である。

副部会長

中央になるものは、やはり欲しい。

部会長

田舎では別に9の間は無くてもいいというのが田舎の御殿である。

副部会長

やはり、なんとなくメインのものは欲しいと思うと、7尺2寸が邪魔である。

コンサルタント

いま副部会長が言われたことで一つ言わせていただきたいが、狭間石がクランクになっているところがあって、そこまで底をのばしていきたい、その西側にはみ出した部分は4尺2寸くらいである。そうすると、いま黄色で表している部分は6尺2寸5分で縁がつながってくるが、西側だけが4尺2寸になる。かね折れのところが6尺2寸5分になる。そうすると、構造的におさめるのがすごく難しくなる。縁の平面的な寸法は、同じ寸法で回したい。

部会長

それは違う。というのは、戦国期の建物、例えば朝倉遺跡などを見ると、母屋があつて庭があつて花壇がある側、南側のところは母屋から1間の広縁がつく。さらにその外側に2尺の落ち縁がつく。ところが、裏側の北側のほうは、縁が4尺しかない。山側、茶室側のほうも4尺しかない。だから、決して古代のように母屋に対して四面に庇というか縁が回った時に常に同じサイズの縁が回るということはない、というふうに考えていいという前提で、この場合には4尺でいい、こっちはメインのほうだったからメインのほうは1間分ほしい、そういう理屈で。

コンサルタント

ということは、上屋の構造として、入母屋でなく切妻になる。

部会長

いや、入母屋になる。全然問題なく建つ。

副部会長

縁が、向きによって幅が違うというのは、近世の建物もそうである。表側にあたるほうが広くて、裏にあたるほうはそれよりも3分の2くらいしかないのは結構あるので、それは全然問題ない。

部会長

庭に面した側が6尺どころか8尺ある変な建物もある。庭観賞用にそこだけ非常に広いとか。

コンサルタント

そうすると、化粧住居（けしょうすみい）はどうされるか。

副部会長

そういう上屋の話は、今しても駄目である。

部会長

実際に発掘例としてそういう例があるので、私はこれをぱっと色だけ見たら、古代の建物という感じである。

副部会長

そんなことは、きつともう別にこの時代だったら無い。

部会長

では、これで上に建つのかと言われると、私は上に建てられない。平面形でしか言えないが。

事務局

報告書で作った時の画像、この幅が4尺7寸で、報告書ではそのようにしていたが、先ほどから出ている7尺2寸も、結局中の残りが悪いので無理やり6尺2寸5分ベースで拾っていくと7尺2寸にすると合うものがあるくらいの感覚で、もう一度振り出しに戻っていただければ引き直せるのかなという。この辺は6尺2寸5分で礎石の抜き穴があるので拾えるが、こっちは怪しい。

部会長

これが本当に7尺2寸あるのか。

事務局

改めて図を見ると、これを拾っていることで7尺2寸になっている。ここは礎石が1個ある。

副部会長

そうすると、いま信用できると言った所と、そこから3ついった所までを、それは信用できると言ったときに、6尺2寸5分で3等分はできない。

事務局

だから本当に信用できるのかというところ。

副部会長

そうすると、みんな信用できなくなってしまう。

事務局

こちらの2間幅の中のものはある程度いいと思うが、こちら側が結構難しいところがある。

部会長

6尺2寸で割れないか。

副部会長

これを信じると、ここが3等分では割れないという話。そこが辛いところ。

部会長

私が昔描いた絵では、実は上の方の庇が狭くとってある。結局私は出土した礎石を信じてやっているんで、上の方の庇はこれも4尺位になっていると思うが、礎石を拾ってやっている。赤い礎石を信用すると6尺2寸5分ない。

副部会長

桁行きが5間。ここまで5間になってここも庇になる。

事務局

この水色の上からここまで。

部会長

そう、それを私は母屋だと信じたわけである。両側に4尺くらいしかない庇がついていて。

4－1、これはあまり無理をしないで残っている礎石と抜き跡だけで。抜き跡は丸が破線みたいになっているが、それでやると比較的素直に先ほど言った南北方向に棟が走る建物になった。

副部会長

もしそうすると、部会長の図に書いてあるように、16号建物の北側にある縁をやめる。この緑色の縁をやめるということか。

部会長

そう、それを私は取っている。

副部会長

縁をやめているということか。水路が下にあるので水路を生かしていると。

部会長

水路を生かしてやっている。水路は時期が違うのか。

事務局

水路は1つ新しい。11号掘立柱建物に伴う。

部会長

では水路は関係ない。私はこの水路を使ってしまった。

副部会長

この水路は使えないと。こちらの縁は緑の石を2個取っているということか。事務局がさしてくれた抜き跡をとって縁に当てたということか。

部会長

今回のものは結局そうである。抜き跡の2個を当てて延ばしている。これが延びなければ多少はかかるのではないか。

副部会長

そこに無ければかかるかな。そうするとこれは何でしょうという問題になる。

部会長

それは結構あちこちにある。わからない礎石とかはあるので、ごろごろしているので仕方ない。それからもう一つ、16号の建物も、私は4-3の所で言えば一番左側を素直に拾うと、3尺、半間の縁にしている。これも礎石の並び方から言うともうどう見ても縁が付くでしょうという感じの切り方である。

14号はまだまだ色々議論していいと思うが、16号との関わり合いで言うと、16号の右側の縁の所、礎石またはピット、この黄色いところは生きているということか。

コンサルタント

遺構図上は確認されて、調査報告書の建物の個別の図では記載されていない。

部会長

黄色いものはそういう微妙な存在であるか。

コンサルタント

はい、なので、半端な黄色で示している。

部会長

気になるのは、ここの所は砂利敷が来ている所なので、そうすると先ほどみたいな原理から言うと、外というか無いところだと私などは理解する。今言っている所はわかるか。

事務局

わかるが、今記憶を一生懸命確認している。

部会長

先ほどの砂利と建物の関係から言うと、ここの黄色とオレンジで出ているちょうど半間くらいの底は実は無いのではないかというふうになるが、その辺はどうか。

事務局

この黄色が11号掘立に伴うものではなかったかと思って今探している。

部会長

そうすると、16号の端がずっと左へ寄るので、私みたいな言い方からすると、14号のラインと非常に合って整合性が出てくる。我田引水だが、すごく良くなる。

事務局

11号掘立柱建物のいちばん東端として拾っている。

部会長

オレンジ3つは取ってしまってもいい。そうするとこの庇も無くなって、砂利敷が生きてくる。そうすると、ここに渡り廊のようなものがあるが、これも無い話になる。そうすると尚更、14号の右側の庇が微妙な存在になってくる。もう少しへこませられないかという感じである。

16号のところにある3つの黄色の抜き跡もそうだし、ここで雨落ちの縁石かを書いてあるが、これは生きているのか。どちらにともなうか。

事務局

これは砂利とセットだったと思う。ただ石列で雨落ちにしている遺構はほかに遺跡の中にはないので、雨落ちとして拾ってよいのかどうかというところにはなる。

部会長

それをずっと上の方に上がっていくと、上り縁と考えられる礎石というのが、一個ここにも出てくるが、これも撤去でいいか。

事務局

それは私が拾えていなかったものなので。

副部会長

14号と16号の間にある砂利敷エリア、この点々がそうかなと思うが、先ほどの論理で言うと、ここにかかっているはいけない。

部会長

この砂利は何か。

事務局

この砂利はあまりない。

部会長

逆にさっきのクランクしているところの左側、これはしっかりしたらいい砂利敷きが出てくるので、砂利敷きとメインの建物については、砂利敷きと建物の位置がぴったりそろってくるというのが前提かなという気はする。そういう論理で良いと思う。

7尺2寸は、もう1回ちゃんとした遺構図で検討し直す必要があると思う。今みたいな議論をちょっと意識して、もう1回この7尺2寸問題を含めて、有効な穴と礎石とそれをこうやってもらえないか。

事務局

はい。

部会長

みんなそれぞれの思いはもちろんあると思うが、どれを採用ではなくてそれをもう 1 回元へ戻ってやったときにどうなるかという、そういう問題かなと思うので、その辺の情報を作り直していただかないと。

事務局

コンサルタントは部会員の話を聞いてわかったか。

コンサルタント

おおむね、引っ張り方はわかった。

部会長

全面的に否定しているわけではないが、情報が錯綜しているという感じがするので、その辺をこういう見方もあるのだと参考にさせていただいて、議論していただきたい。

あと何か大丈夫か。

先ほどの話だと、例えば八王子城の御主殿の主殿と会所と言っている建物のつなぎのところも実は建物のコーナーで雁行（がんこう）みたいな形でぎりぎり、庇というか縁で繋がっているやり方。縁も直接はぴちっとつながないで、つなぎの渡りの部分だけまた小さい縁を庭の方へ出して、それでつなげるようにしているので、かなり昔のように、きちんと広縁がそのまま隣の建物とそろっていて渡っていくみたいな、そういう感じではないという感じがする。

副部会長

湯屋の紫のところ、北側に突出しているところは、無い可能性がある。

部会長

ここも変である。

副部会長

もし黄色も信用しないとすると、これも無い可能性がある。

部会長

下の方の繋ぎはどうなるかと言うと、16 号と 15 号の間に、これも狭間石を持っている 2 つがあるので、狭間石があるということは、外側に向けて見えるようにきちっとしていることになる、それだけが通路としていきっていて、突出部分は無い可能性がある。

副部会長

水路に底石がないので、下にいくと思っているということか。

事務局

ここの並びが4尺7寸でいって、ここが合って、4尺7寸4尺7寸で石組水路をまたぐように見えた。

副部会長

底石もあるからということでそこに入れたのか。そのつながりが相当悪くなる。

部会長

22号(21号か)石組水路がそのすぐ上にある。その砂利敷きの所が、建物にむかってまっすぐきている。おそらく、16号だとか15号だとか、そういうところへ上がるための或いは14号の裏の方から上がるときの何かツールでもあるような気がする。わざわざそこを、石で塀状に何かやっている。その辺はそういう施設があるのではないかという気がしている。

これはまだ議論しなければいけないと思うが、これだけやっているとあれなので、他のところを先に、さっきこれはもう議論なしでいいよねって言ったが、ちょっと確認だけして。

部会長

庭園の方の確認だけしておこう。4-4のところ、資料4-4。

一応これはもう他に切り取りようないよねと言ったが、もう一つ気になるのは、一番、右下の方だけ礎石になっている。庭園のところとかぶるような形で作ってあったと思うがその問題と、それからそのときの1号池と呼ばれているこの辺りの関係性の問題と、もう1つは、今、4間分だけあるが、これもうちちょっと伸びるか伸びないか。そのあたりの確認ができるかということだが。これも事務局の方から発掘の話があれば教えてほしい。

事務局

北側にどうのびるかは、ここは大きく攪乱が入っているので、西側の列だったらもう1個当てられるかもしれないが、こちらはこれ以上無いことがわかる。

ただ、ここには2号蔵があるので。

部会長

1個だけ礎石になっていて、1号池との関係はどうなっているのか。

事務局

1号池のこの状況のとき底面にこの石が座っているわけではないので、1号池として石で作られた1号池の段階ではなくて、それが埋まった後に石を据えられている。浅いレンズ状の池になっていた。池だとしてもそのような状況。石で作られた段階ではない。

部会長

逆に言うと、1号池が池としての景観を持っていないのであれば、なぜあそこに掘立の穴を掘らなかったのか。

事務局

レンズ状の池にはなっていたのでは。

部会長

やはりそういう残骸、石組ではないけれども、池的な機能を持っていたと。

事務局

石できれいに造っている段階と、滝口が落ちるように水を流していた段階から、ここをふさいで砂利で薄く凹ませている段階があるので、最初の池と比べたらだいぶ貧相な池になるが。その後、こちらはここから水を入れていた時期があったが、溝を掘って掘立柱の建物が建っているので、石組の池がある段階、埋まった段階の建物がある段階、建物が無くなって水を流している段階の3段階がある。

部会長

これは前の議論でどうなったか。建物を表示するならば、初期の見た目の良い石組みを出すのか、それともそうじゃない形に戻すのか。

事務局

石組みでというお話。

部会長

なんかそういう話になっていた。

事務局

あとは頑張れるなら頑張れというところだった。

部会長

もう1件あるかないかを。

そのへんはいいですかね。微妙に時期がずれるという説明になるが、やっぱり見せたいという思いはある。

部会員

もし1号池が立派な段階を出したいのであれば、無理に建物を出さないということは、もしかしたらあるかもしれない。

部会長

さりげなく表示する。

事務局

建物としては、いま4間だが、これが5間6間になる建物が欲しいのか。

部会長

この手の建物は、ちょっと特殊だから、私はありかなと言う気はする。2間ふつとばして、大きい掘立だから特殊な建物である。前に私が言ったと思うが、下も全部砂利が入っていて、高床にして吹き抜けだったのではないかと考えている。逆に言うと掘立でなければひっくり返ってもたないでしょうということ。

井戸とその建物の関係は大丈夫か。

事務局

建物の下に入っている砂利敷きの下に暗渠水路がある。暗渠水路の口が井戸の真横にあったので、セットかなと思う。井戸の水を暗渠水路で池に流すのか。

部会長

それは問題ないと。

事務局

逆に井戸の水を暗渠水路で池に流すのかというのがちょっとまずいかなと思った。

部会長

この井戸はおそらく普通の日常使いの井戸ではないと思う。庭園の池内にある、そういう特殊な井戸だと思うので、それなりの景色を持たせたのではないか。そうするとこの建物についてはこれ以上議論しても出るかわからない、調査しようがないということか。

事務局

蔵6をどかさない限り。

部会長

あと10分くらいあるが、副部会長の方でもう一度確認とか、こういうことは私がいる間に確認しておきたいことがあれば。

副部会長

一番は4-5の課題、個々の建物ではなくて全体的な課題と言うところで、やっぱり建物名称が非常に大きいと思っている。今は決めなくていいと思うが、これは意見だけはあったほうがいいかなと思う。例えば同じ機能の建物であっても呼び方は複数ある。例えば仮に常御所とか常御

殿みたいなものも、そうではない呼び方ある。方位で呼ぶこともある。建物名のつけにくさというか、つける危険さというのが、やはり難しい。

部会長

私も大賛成で、結構難しい。やっぱり今まで建築系の人たちが考えていたのが、わりと材料がたくさんある、そして文献史料がたくさんある中央の論理をここへもってくるものだから、「一番中心の建物だったらこの時期だったら主殿、庭に面していたら会所」と言うが、実際に地方の方でやると主殿・会所はほとんど使われていなくて、「表の御殿」だとか「奥の御殿」が一番多く使われている。大友がそうだし根城もそうだし一乗谷もそうだし。一乗谷のあれを主殿・会所と言ったのは義昭、京都から来た連中が書いた方の記録は主殿・会所である。地元の記録はあれは表・奥である。基本的にそういう問題があるので、できれば、その辺は、別の形で表現するのもありかと思う。サイン計画だとか、そういうなかで、例えば京都風に言えば、この機能をもつ建物はこうであるという書き方もありかと思う。

副部会長

機能的に説明する。決めた名前を付けるのではなくて。

部会長

部会員はどうですか。

部会員

おっしゃる通りでよろしいと思う。或いは、この地域の中の記録。

副部会長

記録がない。

事務局

鶴岡八幡宮社参記では、足利義氏がお成りのときは主殿と会所。

部会長

もしかしたら北条は「主殿・会所」を使っていた可能性がある。八王子城も館全体が御主殿であるから。江戸時代になって御主殿という言葉が突然復活するとは思えないので、ずっと使っていた可能性はある。

事務局からは、一応文献上でもその言葉が出てくるということで。

部会員

もともと京都からやってきた家でもあるので、使用していてもおかしくはないと思う。
表示上その建物名称をつけていいかどうかはちょっと別問題として、会所というような主殿とい

うような、そのような機能としての表現くらいにしておく分には問題ないと思う。

部会長

主殿・会所といった名称をつけて表示すると、他の建物、湯屋はどうするだとか、あとのいくつかの建物で機能が分からないものはどうするのか、推定でつけるのかといった話になる。

副部会長

複数の可能性のあるものは、その可能性を残して説明したほうがよい。あくまでも、この遺構のなかで、完全なかたちで出てくるのは庭園の遺構であって、庭園の機能・性格を説明するとうかが明らかにするために建物の遺構も可能な限り表示をしよう、こちらが従だと思っている。そこに迂闊な推測や迂闊な断定が入るのは避けたい。

部会長

事務局側はどんなふうに考えるか。きちんとその辺はわかるなら書いて欲しいみたいなことはあるか。

事務局

市民に対しては、あれば分かりやすいのは確かにそうだと思う。それが根拠のない推定だけだと、歴史上と差が出てしまう。市民に誤解が出てしまうのは避けたい。もう一つ意見として、説明板に「12号礎石建物跡」と書いてあっても理解してもらえないので、その表記は考えないといけない。説明文の中で「この建物は会所として使われていたと考えられます。」という表現はありえるかと思う。

部会長

整備としての個々の遺構の説明の部分と、それからいわゆるサイン計画みたいな形での説明と、今の時代であるから VR みたいな形で立体的にそれが見えるという、3つくらいメディアでやると思う。その中で使い分けをして、ここでは、結構立ち入った説明をしよう。ここでは簡単な無味乾燥な説明にしておこうという使い分けがあってもいいと思う。

事務局

確かに VR・AR といった技術もあるので、そちらのほうに振り分けができるのであれば、その中でこういうことも考えられますというふうにやるのもいいかなと思う。

部会長

そうすると、会所・湯屋ぐらいのところまではいいが、それ以外の機能は、掘っていない部分があるので、現在調査している部分に、どんな建物がどんなふうにあるかで、変わってしまう可能性がある。最終的な結論は現在の調査の成果を待ってということでは。今の段階ではということで考え方は統一しておこう。そうすると無理に建物の性格まで議論することがなくてい

いので。コンサルタントの方から意見はあるか。

コンサルタント

特にない。

部会長

今の調査がまとまった段階で、本格的に議論を深めなければならないという気がする。

部会長

何かもし結論めいたことができなくても、他に幾つかあれば。次回副部会長がいる時に議論してもいいと思う。何かあれば、せっかく集まっているので、議論してもよいかと。

事務局

審議事項イとして御用米曲輪平場南側の整備案という議題を出させていただいており、そこで決めるというわけではないが、1度お話をさせていただいて、ご意見が少しでもいただけるのであればそれはこちらとしては、ありがたい。

部会長

私も賛成である。せっかく集まっていて資料も準備されているので。それではちょっとこの審議事項イ、これはもう白黒つけずに、説明と意見交換ということでお願いできればと思う。

審議事項イ 御用米曲輪平場南側の整備案について

コンサルタント

それでは資料5からの説明をさせていただく。ここまでは建物を中心に説明とご指導をいただいた。範囲としては広くなり、平場南側の整備についての話になる。前回の部会にて、部会長からももう少し全国の整備事例を踏まえたかたちで検討を進めてはどうかというご意見をいただいたので、これまで時代にとらわれずに事例を示していたところがあったが、今回資料5-1というところで、今回の御用米曲輪の検討時期に比較的近い範囲で、居館跡で庭園とセットになっているものの整備事例ということで、資料5-1でリストを整理させていただいた。1番から18番まであり、それぞれ簡単ではあるが、概要と建物がどのように表現されているか、庭園はどのように整備されているか、遺構表示としてはどのようなものがあるかというところと、活用の事例等をまとめたものである。その事例を参考にし、資料5-2はリストを全て網羅しているわけではないが、集められるところの写真を整理したものである。1番勝山館跡と右側が3番堀越城跡、2番根城跡、5番楽山園、8番一乗谷朝倉氏遺跡、6番八王子城跡、4番小田城跡、11番東氏館跡庭園、10番高梨氏館跡、16番松山城二之丸史跡庭園、18番大友氏館跡、7番金沢城玉泉院丸庭園、15番勝瑞城館跡、17番湯築城跡、13番吉川元春館跡、12番篠山城、18番大友氏館跡になる。参考に確認して頂ければと思う。

これらの内容を収集し、整理したものが資料5－3になる。平場南側における個別遺構整備案と課題をまとめたものになる。順番に説明させていただく。

課題1：建物の平面表示を舗装のみとすると、周辺の砂利が流入する可能性がある。平面表示は縁石等で縁を切った方がよいか。その場合、狭間石との表現と混在しないように検討する必要がある。矢印が示している12号礎石建物跡だけでなく、建物全般にいえること。

課題2：建物の柱間に乗らない礎石やピットを表現するか。表現することによって、建物の想定形状が分かりにくくなる可能性がある。赤く示しているところは礎石が確認されているが、緑で図示しているところは礎石があったと思われるピットであるが、礎石建物のピット（緑色）を表現するか。また今回の建物の中で特徴的な遺構となっている狭間石（切石）は、GRC・FRP等のレプリカで表現するか。

課題3：14号礎石建物跡に関わることだが、孫庇として表現するか、向拝として表現するか。建物の形状については、再検討したい。

課題4：7号井戸の見学ルートによっては、井戸柵（安全柵）は不要か。

課題5：25号石組水路（暗渠水路）と9号掘立建物跡の重なる部分をどのように表現するか考える必要がある。

課題6：3号切石敷遺構のところ、石組水路が削平により失われた部分を補填する場合、庭園の切石敷遺構も同様に補填するか。

課題7：16号礎石建物跡について、あがり縁と想定されるところまで表現するか。こちらについては、14号礎石建物跡と同様に建物の形状を再検討したい。

課題8：16号礎石建物跡の柱の並びに食い違いがあり、2部屋になるという可能性を想定したが、表現するかどうか。

課題9：15号・16号礎石建物跡等、建物下に石組水路や切石敷遺構が重なる部分をどういうふうに表現するか。

課題10：かわらけ廃棄土坑を表現する場合、どの範囲とするか。

課題11：表現する範囲（面積）をどこまでに留めるか。

個別の整備の課題については以上である。

次に資料5－4として、資料5－1・2において、整備事例をリスト化、写真を掲載したが、それらをふまえて南側平場の整備をどのようにしていくか、イメージを掲載した写真になっている。遺構そのものを表現したものと、レプリカで整備したものを混在したかたちで提示している。これについては、御用米は御用米のやり方で、最終的には自然石あるいはレプリカでやるにしてもどういう見た目にしたいかというところを、事例写真を掲載したので説明させていただく。

まず、建物表示では、一乗谷朝倉氏遺跡、楽山園、勝山館跡の写真を掲載しているが、立体的な柱表示はしない方向で、礎石等は表示するというので、建物の範囲については、舗装等で区切った方がよいのではないかということである。

切石敷遺構については、大友氏館跡の景石の写真を掲載しているが、御用米の場合は切石遺構をレプリカで表現したい、というところで、あまり参考写真にはならないが、レプリカを使うという共通点で写真を使っている。

井戸跡の部分であるが、7号井戸の方については、先ほど課題にあげた安全柵についての話もあり、井戸であるということを示すためには、上屋まではいかないが、ある程度、それらしく作った方がよいのかなということで、参考で枠のあるものを掲載している。

池跡については、玉泉院丸庭園、吉川元春館跡、大友氏館跡の写真を掲載しているが、遺構表示的なものではなくて、市民の方が楽しめるような庭らしく作った方がよいかなということで、写真を選んでいる。

16号礎石建物の近くにある6号井戸については、切石敷で作られているというところが大きな特徴だと思うので、遺構で出てきたかたちをそのまま見せて、井戸枠を付けずに表現するのがよいかなということで、井戸跡の事例ではないが、小田城跡のようなレプリカでわかりやすく再現するのがよいのではないかなと思う。

砂利敷仕上げについては、一乗谷の写真はいれているが、砂利を実際に使用し、整備するというかたちで、管理やその後のメンテナンスを考えて整備案は検討したい。石組水路については、楽山園については、遺構で出てきたものを活かして作っている。御用米の場合は、遺構は埋め戻してその上に再現するということになるが、自然石と形状的に自然石で調達できないものはレプリカを使いながら、なるべくリアルな表現をした方がよいかなということで、参考写真を掲載している。

資料5全体の説明としては、以上である。

部会長

課題とこういう事例がよいのではないかなという参考事例が選ばれて提示された。

本日は意見交換ということで、決め打ちはしない。

課題1の建物問題に関係して、これまでの議論で言えば範囲をわかる形で提示するということと、礎石は自然石を使って表示する。ない礎石については表現しないというのが確か書いてあったと思う。今の話で一つの課題が、抜き跡と考えられるピットはどうするということだが、ご意見があれば伺いたい。

部会員

課題2に書かれているように柱間にのらない礎石やピットは、表現するとかえってわからなくなるので、のせないほうがよいのではないかなと思う。のるものは、ピット、礎石の抜き跡も表現してもよいのでは。そうすると、ないところまで建物をやっているのがわかるが。

部会長

礎石の抜き跡を、礎石とは違って抜き跡として表現するのか。それとも礎石の抜き跡なのだから、礎石と同等の石を置いて、礎石があったと表現するのか、というのもひとつの問題である。

部会員

ないものを表現するのはよくない気がする。礎石がないものはピットとして表現する。

部会長

礎石の抜き跡で柱筋にのっているのなら、わかりやすく石を置いておいたらと思う。

部会員

礎石のあるところとないところと、2パターンあると見る側は混乱するかもしれない。

部会長

あったはずだと開き直るのもやり方かと思う。

部会員

大きな反対はしないが。

部会長

そのへんが1つ大きな問題点としておく。

それから狭間石問題があった。ここの狭間石は基本的に切石だと理解してよいか。

コンサルタント

はい。ブロック状の石がしっかりと出た。

部会長

これはきちんとした何かで表現したい。同じような材質で新たな切石で表現するという事は可能か。

コンサルタント

レプリカでも可能。これぐらいの形状のものであれば、加工して使っても自然石でもかまわない。

部会長

手に入るのか。

コンサルタント

手に入ると思う。

事務局

鎌倉石。

コンサルタント

耐久性が微妙かもしれないので、GRCの方がよいかもしれない。

部会長

価格が違うのでは。金銭面の心配はないか。

なるべくなら、同じ素材・材料でやれるのがよい。ただし、鎌倉石をずっと出していたらボロボロになる可能性はある。越前は笏谷石で、どんどん傷んでいった。やはり狭間石、切石は、きちんと表現すると、すごく立派な建物に見えるので、やるべきだと思う。部会員の提案にもあった、ないところをあったはずだということで、このラインについてはやるとか、それはありかなという気がしている。礎石がないのに、狭間石だけ並べるか、それも問題か。狭間石がないところの建物の縁取りは、どのような材料を考えているか。

コンサルタント

背の低い縁石、人工物だと分かるものでやってもよいと思う。事例としては、そういうものの方が多かった。

部会長

切り石を使っているということか。

コンサルタント

はい。

部会長

御用米の場合は、狭間石が同じような切石なので、混同されるとどうしよう、ということですよ。事務局側の希望はあるのか。

事務局

そこまで議論はできていない。

部会長

大事な部分ではある。建物範囲をアスファルト、セメント等に表示して、礎石として残っているものについては、据わっている。一部について鎌倉石の狭間石がある、それは目立ったかたちで表現したい。表現しようという方向で、こういうやり方ならわかりやすく差がつくという提案をしてほしい。

コンサルタント

範囲を御影石のようなツブツブなもので、高さを出さずに建物範囲を作って、狭間石を高く、実際に遺構で確認されている高さぐらいまでにして、狭間石のテクスチャーを確認しないといけないが、石組遺構のような凹凸があるのなら、見ればわかりそうかなと思っている。凹凸があれば、差がつけられるのではないかと考えている。

部会長

建物範囲の中、平面的な部分はどのように考えているのか。

コンサルタント

具体的なことは考えていないが、舗装にするか、建物の外側が砂利だということで、他の事例では中を砂利で充填しているところもあるが、砂利ではなく、舗装してフラットなもので、周囲と同化しないもので整備するのがよいのかと思っているが、詳しいところは検討できていない。

部会長

部会員の方でアイデアはあるか。

建物の外側を砂利敷きというのは、発掘成果からきていると思うが、普通は、外側は芝生にするとかで、御用米は逆転している。外側を砂利敷きにして、建物の中は面的に固定して、アスファルトかセメントになるが、そうすると問題点にもあったが、砂利がこけてこないように見切りのための何かがいるということなのか、それとも四角い表示の縁取りとして強調したいための縁取りなのか。

コンサルタント

個人的には、どちらも兼ねられればよいかと。単純に舗装だけしてしまうと、エッジの部分が芝や草でボロボロになる。何か挟みこんだ方が長期的に範囲がわかってきれいだと思う。

部会長

石と石になるのか。

コンサルタント

石でない方法を考えてみる。

部会長

こうしろと言っているわけではないが、朝倉は逆に、縁はレンガ、中はアスファルト。ところどころ笏谷石の切石の狭間石があったり、あるいは玉石で狭間石だったり、人工物だと新たに付け加えたことがわかって且つ縁取りとしての機能をもっている。その要素があれば何でもよいが、石と石になると狭間石が死んでしまう。

部会員

狭間石をもとの高さにということだが、そこに人が入ると、ひっかかって転んだりしないか。

コンサルタント

危ないところではあるが、どの範囲まで人をいれるかというところは検討中で、表現のところに注目して資料を作っている。

事務局

狭間石は礎石と礎石の間をつないでいるので、狭間石をあげると礎石もあげないとおかしくなる。礎石のあるところだけが出っ張っていて、ないところは出っ張っていないことになるので、そのあたりもイメージしないといけない。

部会長

ここの礎石は面からどれくらい上がっているか。平坦か。

事務局

だいたい平坦であるが、狭間石は礎石と礎石の間、同じレベル。狭間石だけ上げるとなると、礎石も上げないとおかしい。

部会長

礎石どのくらいの高さが出ているか。10 cmくらいか。

事務局

10 cmも出ていない。

部会長

10 cmも出ていないのか。本当に平坦である。

そのあたり、差別化した見せ方ができるのかどうか、それから耐久性と、視認性、どういう組み合わせがよいのかということで、いくつかの例を用意していただけたらと思う。同じ問題は溝のほうもそう。溝が全部玉石だけのところはよいが、切石だとか、平石をわざわざ使っているところがある。特徴的なところに平石、板石がはいってきているので、あれをどう表現するか、そのあたりの問題点についてはいかがか。

今あまり話題になっていないが、あの区画の中を溝がぐるっと囲っているだけではなくて、どこかに入口があって、それから建物間のところどこかしら通路もあって、それで建物にというかたちになっている。溝石についても詳細に見ると、そういう場所とふつうの意識しない場所と何かしらあるような気がするが。去年調査したところは、割とその辺がしっかりしていた。それから建物とセットになって、化粧をこう兼ねているような溝があった。やっぱりちゃんとそれを表現できるような整備にしたい。今までの議論はどうなっていたか。とりあえず自然の玉石については自然の玉石を使うっていうのは、確認されたかと思うが、平石とか溝底の平石とか、そのあたりの扱いはどうだったか。

コンサルタント

自然石の調達に難しいものはレプリカを組み合わせでやるということで考えていた。

部会長

自然石で調達が難しいというのは切石という意味かそれとも平石で形状が特殊なということか。

事務局

平石。だいたい根府川石を使っているが。

部会長

根府川石ならほぼ同じ形状のものが手に入ると考えてよいか。

事務局

難しいと思う。

部会長

そうになると、レプリカを使ってやらざるをえない。

部会員

当時の人が表現しようとしたものをできるだけレプリカを使いながら整備できればよいかと。

部会長

せっかくここまで凝ってやるなら、そういうところを見たい。

事務局

砂利敷と玉石の平面表示について、ご意見があったが、砂利も玉石も見つかっていない場所は、砂利として復元するのか、ないものはないとして芝にするのか、ご意見伺いたい。

部会員

芝にってしまうと、そこは芝だったのか、という印象を見る人に与えるか。

事務局

そのような印象を与えるし、芝だと管理は相当大変だ。

部会長

砂利も管理が大変だ。叩いて埋め込まないと、いつまでもガラガラしている。狭い範囲ならそれほど問題ではないが。

原則として、表示をする範囲内、遺構を表示する範囲とそれ以外の区域は境があるのか。

コンサルタント

整備としてか。現状は、曖昧な感じである。

部会長

それにもよってくる。表現している範囲については、何もないところは砂利だ。それ以外は芝生だ。というような形で結界をしてやるというやり方をしないと分からなくなるか。

部会員

14・15・16号の建物のまわりは、砂利をしいてもよいのかなという気はするが、それがどこまでひろがるか。12号のまわりもあるのか。

部会長

わりとしっかり残っている。

南側半分は遺構がしっかりあるので、そういう使い方はやれると思う。モデル的にも建物のまわりは砂利敷きになっていて表現していけるが、それを北側半分で同じようにやれるのか、それが問題だ。

事務局

個別の御意見いただいていると、平面表示という部分とレプリカ表現というのが、それぞれ出てくるが、それが同じ土俵にのった時に、なかった空間が浮き上がるのでは。その辺りの塩梅というか整合性というか、レプリカの表示をあわせるのか。おかしい空間になる気がしないでもない。

部会長

御用米曲輪の場合には、本物の発掘遺構が露出展示しているわけではないので、基本的に再現だということやれる。それを忠実に再現するか、似たような素材をだしているだけかの違いである。そこまでこだわる必要があるか、と私は個人的に思う。本物の遺構を出しているところだと、補充したものとそうでないものをどうするということと、後世に加えた人工物ですと分かるようにするが、御用米の場合は全部が復元みたいなものである。

事務局

その中でも、切石敷遺構と建物。

部会長

6号井戸については、切石でしっかりした遺構なので、なるべくレプリカとして表現したいというやり方をしていた。

事務局

そのとなりの16号礎石建物は御影石でできている。

部会員

そんなものかなという気もする。建物をたてるのでもない限り、なかなか厳しい。

部会長

同じことは中心になっている切石の池のところでも問題。再現だからといって、似たような石をもってきてやるのではないのだから。型取りしてやるのですよね。

コンサルタント

データを使ってレプリカを作っていく。

部会長

型取りかは決まっていないのか。

コンサルタント

はい。

部会長

両方混在するのは運命か。切石敷遺構、その辺の石を買ってきて並べるのは悲しい。

事務局

3号切石からぐるっと回って、石組水路と井戸を伴う外周については、忠実につくるかたちをとって、その中の建物の表示については、ある程度人工物でやるみたいな、そういう区分けがあったほうがよいのか。

部会長

溝の玉石だとか礎石だとか、選んだ石を持ってきているわけではないと思うので、その機能さえ果たしてくれば、サイズがある程度あえば、似たような石でやれば問題ないかと。切石敷遺構の場合は、切石を使うということに意図があると理解すれば、ちゃんと表現したい。

事務局

以前、神奈川県からの意見で、（3号切石を）建てた石は実物を使うとか使わないとか、分からなくなったものに本物をつかうのはどうかとかいう意見があった。石の使い方も課題か。

部会員

本物を出してよいのか、風雨にさらしてよいのか。

部会長

本物を置いておく必要があるのか。

部会員

耐久性があるのなら、建ててもよいが。もたないのでは。

部会長

石は丈夫ではない。

GRC でレプリカ作成し建てておいて、本物は展示施設で展示するほうがよいのでは。箕輪城では、石垣の中に宝篋印塔の銘文がついているもの等、重要な資料が組み込まれていた。その石ははずして、型取りをしてレプリカを作って、それを石垣にはめ込む。本物は展示施設で。そういうのもありでは。事務局は本物を建てたいのか。

事務局

特に希望していない。レプリカを作成できるようデータは集めている。

部会長

切石敷遺構のレプリカのつくり方が、3Dの測量からどの程度再現できるのか、そこが心配だ。3D測量で切石敷遺構をやるのと、ある程度の範囲で簡単な型取りをして、単位ごとで現地であわせるのと、どちらが安いのか。

コンサルタント

3Dでやるにしても、ある程度型は一緒になる。

部会長

一緒くらいか。ある程度の面積単位で作ってしまっって、張り合わせる。

コンサルタント

現在、埋め戻されているので、型取りするとなると、労力がかかる。今あるデータ・写真を確認しながら、ざっくりした形は設計上で作れるが、細かいテクスチャーみたいなのは、取り上げた実物があるのなら、それを参考にしながら、工場に行って現場指示しながらの形になるのかなと思う。

部会長

3Dデータは、精度をもっているのか。

事務局

そのはずで、それが使えるか確認をお願いしている。

部会長

それはやってもらわないと。あれこそ同じ材質の石は揃わないので、レプリカで。

事務局

全体の3Dを全部とっているが、切石敷遺構が一番よい状態をとっているかということ、そうでもない場合もある。コンサルタントが言われたように、良い状態を記録している写真を使っていたとかで、調整していただくことになる。

部会長

3号切石敷遺構部分の3Dデータもある。そういうのを使う手段もある。
次に井戸の問題について。6号井戸は、井戸枠はなかったのか。痕跡もなしか。

事務局

それにともなう構造（井戸枠）はない。

部会長

7号井戸は井戸屋形の柱跡は見つかっている。

事務局

上層が攪乱されているので、上がわからず、ピットの痕跡だけ。

部会長

この井戸はきちんとレプリカで復元したい井戸である。井戸枠をつけてもよいのでは。
井戸屋形もそうだし、池のところにある建物、掘立の表現は決まっていたか。

事務局

柱穴を平面的に表示する。

部会長

近世部分を踏襲するという形か、それとは別に中世は中世でやってもよいという話だったか。

事務局

この写真の時点で、1号池は埋まっている。

部会長

建物範囲を示すか示さないか。9号掘立は逆に建物範囲を示すと変なことになる。砂利敷きのところにあるから穴だけを示す、あるいは縁取りだけの線をいれる。中を面でつぶさない、砂利のままにして、縁取りだけして、範囲を決める、というやり方か。井戸屋形の場合には、4本建つから、その中を、色をかえて固めていく。
このようなイメージで1回、写真や図を作成して提示してほしい。

コンサルタント

はい。

部会長

次にかわらけ廃棄土坑について、前回の部会で、本来埋めてあるものを表示するのかといった議論をした。事務局は表示したいのか。

事務局

個人的には、かわらけ廃棄土坑があることによって、全体の空間で裏手であることを示せると思うのと、かわらけが出土している状態も見ごたえがあると思う。

部会長

かわらけをがしゃっといれて表示するのか。
範囲だけ示しても何かわからない。写真をはりつけておくというのもあり得る。

事務局

かわらけ廃棄土坑を示さないと、石組水路で囲われた空間は、何もなくなってしまう、

部会長

かわらけ廃棄土坑を表示している事例はあるか。平泉のように、床下で表示しているものもある。

部会員

タイル等に焼き込んでいる事例もある。

部会長

やり方を考えないといけない。平泉は、便所のような廃棄土坑は、型を作って凹ませて、中に出土状況を写真で焼き付ける例もある。

コンサルタント

井戸が廃棄されて、その中に木材とかわらけを捨てた跡で、レプリカで作成したが、排水の穴がつまり、水がたまり大変だった。リアルに立体的には作らない方がよいか。排水処理を適切にやれば問題ないと思う。

部会長

戦国期も含めて中世の城や館の空間の中で、廃棄土坑がある空間のイメージというのは、この頃盛んに議論されているので、そういう意味ではここにあった表現することは、とてもおもしろい。どういう方法がよいか。そのアイデアを事例ともにメリット・デメリットをつけて考えてくれるか。

コンサルタント

承知した。

部会長

後半に関しては意見交換というかたちをとったが、他にあるか。

部会員

課題8についてであるが、16号礎石建物の柱の並びに食い違いがあり、2部屋になることについて。食い違いは、事務局の話で、採用しないことになった。資料4-3でオレンジの11号掘立柱建物に伴うピットに引きつけられて食い違いを想定しているのかと思う。食い違いがあるのか、2部屋に分かれるのか再検討が必要では。

部会長

大原則に戻れば、間仕切りをしないという原則なので、そこにこだわる必要はない。もし、礎石の並びとして表現すると、プロ級の人は柱筋がずれていることを意識するかもしれない。

部会員

そうでない線も引けそうなので、右側の線がもう少し上にいきそうだ。

部会長

オレンジのピットが11号掘立柱建物に伴うのであれば、右側の線はなくなる。問題は解決しているのでは。

あとはもう1つ、切石敷遺構が分断されて、いくつかに分かれている。その間を表現するのかしないのか、という議論があったと思う。副部会長は、建物の礎石のないものを表現しないという論理から言えば、切石敷遺構のない部分は表現しないほうがよいということになる。池みたいなものが分断されたままで、理解できるのか、それとも違う素材か何かの形で本来の形として復元的に全体としての池の範囲を反映したほうがよいのか。

部会員

ある程度表現をかえて表示するということはあるではないかと思う。まったく表現しないとなると、どういう表現をしておけばよいのか。

部会長

私もどちらかといえば、分断されたまま、残った部分だけ表示しておく、その間がつながっていないと全体が見えにくいという気がする。だから、無理なところもあるかもしれないが、地形等から範囲を想定できるなら、違う素材を使って、表現できるのでは。事務局としてはどのように考えるか。これは目玉になるところなので。

事務局

3号切石敷遺構の切れているところは、今までの議論だと、まったくの想像になってしまうので、どうするかという議論だったと記憶している。表現するにしても想像になってしまうというところを許容するかどうかというところである。

一方では、切れていると、どうなっているのかというところもある。そこの表現について、ご意見いただくと助かる。事務局としては、方針としては、先生方の御議論を待ちたい。ご意見をいただきたいというところである。

部会長

部会員が揃っていないが、想定でこうやりましたという前提で表現した方がわかりやすいのでは。

直線的に結ぶわけにはいかないから、ある程度の緩い根拠でもよいので、間がこのようなつながっていたのではないかという、そういう線はひけるか。

事務局

3号石組水路から北にむかうラインは、可能かと思う。

山側の失われている部分は、石自体がモザイク模様で、いろいろな形で切られているし、それを復元・表示するならというのはある。14・16号側の建物の方については、どこまで切石敷の範囲がいくのかよくわからないところがある。この辺を表現するのは決断がいる。

部会長

荒唐無稽な表現はできないが、可能ならば、推定線として表現できるとよいかと思う。

部会員

発掘で見つかった部分は3Dで、しっかりした形でやれるので、想像でやる部分は、ひとつひとつの石がないような、アスファルト舗装表現のようにして、はっきり区別して、合理的な推定の範囲であれば、つくってもよいのでは。

部会長

こういう感じでいけるかなというのを考えてもらえないか。

事務局

難しい。その方法は副部会長が一番反対される。

部会長

それはそれで尊重するが、今、素材や建物などを再確認しているので、そのなかで、切石敷遺構についてはそういうことができないか確認をしておきたい。

事務局

分かりました。

部会長

溝については、途中で切れているところは復元的にやる方針になっていた。切石敷は直線でないので、難しい気がする。

時間になったので、よろしければ、議論はここまでとする。事務局側から何かあるか。

事務局

特にない。

長時間にわたりまして今日はどうも、ありがとうございました。

部会としましては今回含めて3回を考えているので、次回の部会に関しましては、発掘調査の進捗状況も鑑みて、改めて日程を調整させていただくので、ご協力のほど、お願いしたい。以上をもって本日の部会を終了する。皆様、長時間ありがとうございました。